

2021(令和3)年度 学生募集要項

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本学生募集要項の記載内容に変更が生じる場合があります。変更がある場合には、本学ウェブサイトで公表しますので、受験予定者は隨時確認してください。

2021(令和3)年度入試からインターネット出願を開始します。本学への出願にはインターネットによる出願登録及び書類の郵送が必要となります。

医学部 医学科
一般選抜 前期日程

医学部 医学科

CONTENTS



横浜市立大学一般選抜では、2021（令和3）年度入試からインターネット出願を開始します。
従来の紙媒体による学生募集要項は廃止し、紙の願書による出願受付は行いません。
インターネット出願の詳細については、本学ウェブサイトを参照してください。

横浜市立大学アドミッションポリシー	1
2021（令和3）年度横浜市立大学一般選抜日程の概要	2
インターネット出願の流れ	3
1 募集枠および募集人員	6
2 出願資格	8
3 出願にあたっての留意事項	8
4 出願手続	
(1) 出願手続の流れ	9
(2) 事前準備	10
(3) 出願方法	11
(4) 出願書類等	12
(5) インターネット出願にあたっての注意	13
(6) 受験票の印刷	14
(7) 第1段階選抜の結果通知について	14
5 選抜の方法等	
(1) 2段階選抜について	15
(2) 大学入学共通テストの指定教科・科目	15
(3) 個別学力検査(第2次試験)の出願科目等	15
(4) 配点・審査基準および合否判定基準	16
(5) 個別学力検査(第2次試験)の試験日・集合時刻・教科・試験時間・試験場・携帯品等	16
6 合格者発表	18
7 追加合格	18
8 個別学力検査(第2次試験)における追試験について	19
9 入学手続	20
10 納入金	21
11 その他	23

キャンパスマップ

※新型コロナウィルス感染症の拡大状況等によって、本学の入学者選抜の実施に関して変更が生じる場合があります。入学試験に関する情報は、本学のウェブサイトで随時更新しますので、最新の情報を確認するよう留意してください。

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/>

横浜市立大学 アドミッションポリシー

◆ 本大学の使命と3つの理念

国際都市・横浜にふさわしい国際性、創造性および倫理観を有し、高い志をもった人間を育成します。このため、学術の中心となり、卓越した知的資源を創出し、地域社会はもとより、広く世界をも視野に入れ貢献するとともに、国際社会に通用する大学となります。

- 1 学習成果を最大限に引き出し、自ら課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題を解決する能力が備わった人間の育成に努めます
- 2 学生のキャリア形成に主眼を置いた様々な支援プログラムを提供し、国際社会で通用する人間の育成に努めます
- 3 横浜市が有する意義ある大学として、人材育成、産学連携、市民医療など地域への貢献を推し進めます

◆ 学部の教育目標

医 学 部

1年次の共通教養教育を通して、生物学、化学などの基礎科学のみならず、文学、哲学、倫理学などの人文科学にも確固とした基礎を築きます。専門教育において、学問の府として広く医学・看護学および医療の知識と技術を授け、高度な学識や倫理観と安全意識をもち、地域社会や国際社会で活躍・貢献できる指導的医師および看護師・保健師を育成します。さらに創造的研究を遂行し、社会の発展と人類の福祉に寄与することを目標としています。

医学科においては学部・大学院・2病院が密に連携して、最新の医学研究、医療技術の導入に果敢に挑戦しつつ、医師の原点である病める人々への貢献を通じて広く人類への福祉と健康の増進に向けて邁進するプライマリケア医をはじめとして、臨床医、医学研究者、医学教育者、医療行政官など医学・医療分野における指導的な人材を育成します。

◆ 求める学生像、望ましい資質

▼ 横浜市立大学が求める学生像 ▼

横浜市立大学では、学部・学科によらず、次のような人を求めます。

- 既成の枠組みや慣行にとどまらず、自由で創造的な姿勢で真理を探究する人
- 課題意識を持って、自らの人生を生き抜く強い意志力を備えた人
- 地域社会のみならず、広く人類社会に貢献する意欲を持つ人

▼ 学科に望ましい資質 ▼

医 学 部

医学科

- 高い倫理観と医学分野への深い関心を有する人
- 思いやりがあり、命を尊ぶ心を有する人
- 柔軟性と協調性を備えた、高いコミュニケーション能力を有する人
- 自ら問題を発見し、解決するための学習意欲を有する人
- 医療の担い手たる責任感・使命感を有する人
- 自ら生活習慣を改善し、健康増進に取り組む意欲を有する人
- 医学界をリードし、医学・医療の進歩に世界レベルで貢献する熱意を有する人

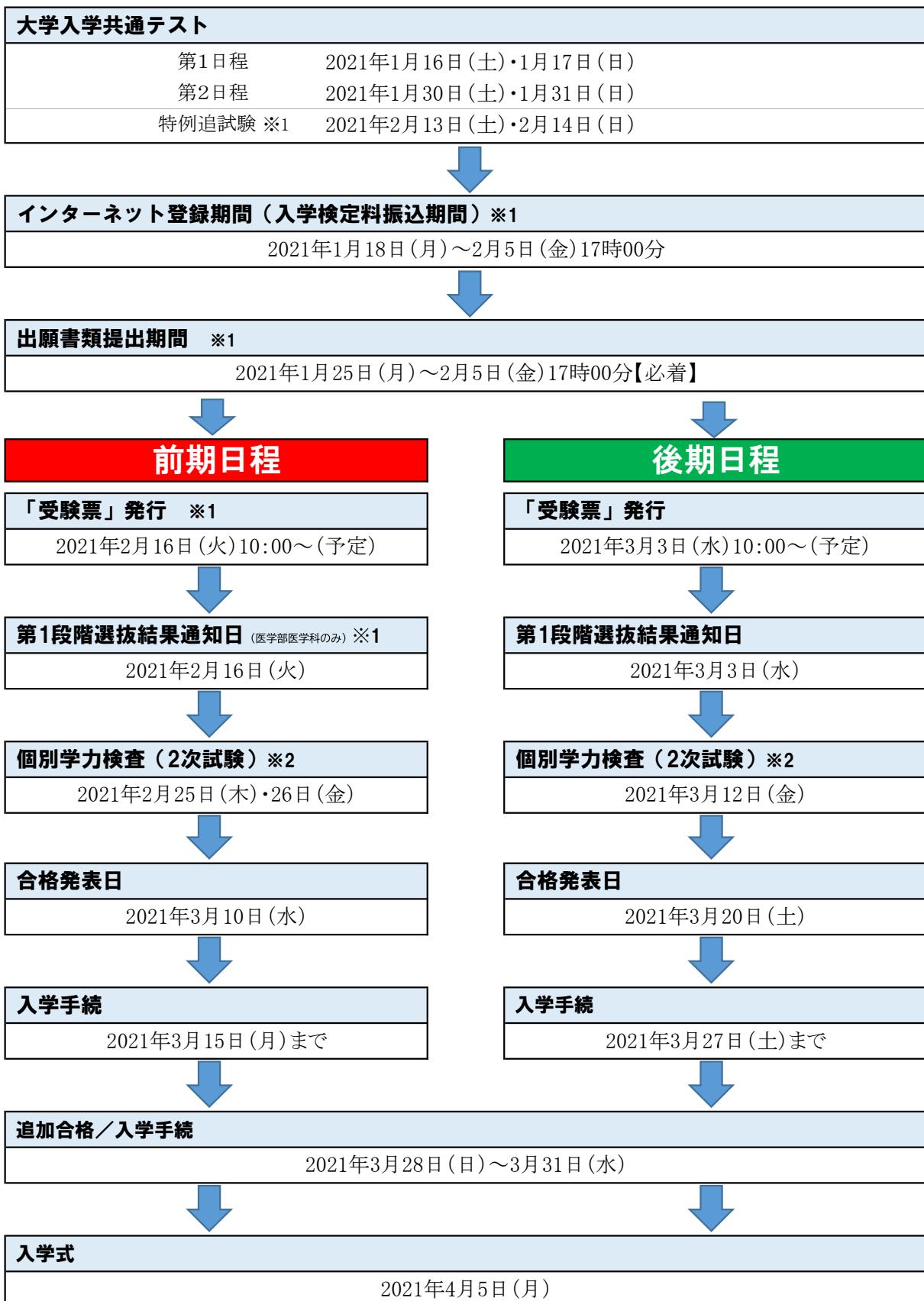
◆ 一般選抜入学試験で求められること

医 学 部

総合的な基礎学力を評価する大学入学共通テスト(第1次試験)と、個別学力検査(第2次試験)により選抜します。

医学科の第2次学科試験においては自然科学(理科)、外国語(英語)、数学を課し、いずれの分野においても基礎をよく理解しているかどうか、また小論文と面接においてはものの考え方やコミュニケーション能力を評価します。

2021(令和3)年度 横浜市立大学一般選抜日程の概要



※1:大学入学共通テスト特例追試験を受験した場合の日程は異なります。

※2:新型コロナウイルス感染症に罹患した入学志願者への特例措置については、19頁を参照してください。

インターネット出願の流れ

出願完了までの流れは、以下の通りです



STEP 1 事前準備

インターネットに接続されたパソコン、プリンターなどを用意してください。(スマートフォン、タブレットは非推奨)
必要書類※は、発行まで時間を要する場合があります。
早めに準備を始め、出願前には必ず手元にあるようにしておいてください。
※必要書類…調査書、写真、大学入学共通テスト成績請求票など

4cm
3cm

STEP 2 インターネット出願サイトにアクセス

インターネット出願サイト ▶ <https://e-apply.jp/e/ycu/>
または、
大学ウェブサイト ▶ <https://www.yokohama-cu.ac.jp/> からアクセス

出願手続きを行う

STEP 3 出願内容の登録

画面の手順や留意事項を必ず確認して、画面に従って必要事項を入力してください。

①試験区分、志望学部・学科等
②個人情報(氏名・住所等)
③申込登録完了
受付番号(12桁)は必ず控えてください。
出願情報を確認する場合と、出願書類を出力する際に必要になります。

④入学検定料の支払い方法
●コンビニエンスストア
●ペイジー対応銀行ATM
●ネットバンキング ●クレジットカード

入学検定料の支払い方法で「コンビニエンスストア」または「ペイジー対応銀行ATM」を選択された方は、支払い方法の選択後に表示されるお支払いに必要な番号を下記メモ欄に控えたうえ、通知された「お支払い期限」内にコンビニエンスストアまたはペイジー対応銀行ATMにてお支払いください。

セブン-イレブンの場合
払込票番号
番号メモ(13桁)

デイリーヤマザキ、セイコーマートの場合
オンライン決済
番号メモ(11桁)

ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、ペイジー対応銀行ATMの場合
お客様番号
メモ(11桁)

確認番号
メモ(6桁)

収納機関番号
(5桁) 5 8 0 2 1

※収納機関番号は、ペイジーでお支払いの際に必要となります。

申込登録完了後に確認メールが送信されます。メールを受信制限している場合は、送信元(@e-apply.jp)からのメール受信を許可してください。※確認メールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、注意してください。



申込登録完了後は、登録内容の修正・変更ができませんので誤入力のないよう注意してください。ただし、入学検定料支払い前であれば正しい出願内容を再登録することで、実質的な修正が可能です。

※「入学検定料の支払い方法」でクレジットカードを選択した場合は、出願登録と同時に支払いが完了しますので注意してください。

STEP

4



入学検定料の支払い

1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時に選択し、支払いができます。

【ご利用可能なクレジットカード】

VISA、Master、JCB、AMERICAN EXPRESS、MUFGカード、DCカード、UFJカード、NICOSカード



出願登録時に支払い完了

2 ネットバンキングでの支払い

出願内容の登録後、ご利用画面からそのまま各金融機関のページへ遷移しますので、画面の指示に従って操作し、お支払いください。

※決済する口座がネットバンキング契約されていることが必要です

Webで手続き完了

3 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、コンビニエンスストアでお支払いください。

●レジで支払い可能



●店頭端末を利用して支払い可能



4 ペイジー対応銀行ATMでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、ペイジー対応銀行ATMにて画面の指示に従って操作のうえお支払いください。



※利用可能な銀行は「支払い方法選択」画面で確認してください。

各コンビニ端末画面・ATMの画面表示に従って必要な情報を入力し、内容を確認してから入学検定料を支払ってください。

3 コンビニエンスストア

セブン-イレブン



店頭レジ

レジで「インターネット代金支払い」と伝える

「払込票番号(13桁)」を伝える

デリーヤマザキ
ヤマザキデイリーストア



店頭レジ

レジで「オンライン決済」と伝える
「オンライン決済番号(11桁)」を伝える

ローソン
ミニストップ



Loppi

「各種番号をお持ちの方」を選択

「お客様番号(11桁)」入力

「マルチペイメントサービス」を選択

「確認番号(6桁)」入力

支払い内容確認

発券された申込券(受付票)をレジへ持参し、検定料を現金で支払う※
申込券(受付票)発行後は30分以内にレジにて支払ってください。

ファミリーマート



Famiポート

「代金支払い(コンビニでお支払い)」を選択

「お客様番号(11桁)」入力

「確認番号(6桁)」入力

支払い内容確認

取扱明細書兼領収書を必ず受け取る

セイコーマート



店頭レジ

レジで「インターネット代金支払い」と伝える

「オンライン決済番号(11桁)」を伝える

4 銀行ATM

Pay-easy
利用ATM



ペイジー対応銀行ATM

「税金・料金払い込み」などを選択

取扱機関番号「58021」を入力

「お客様番号(11桁)」入力

「確認番号(6桁)」入力

支払い内容確認

「現金」「キャッシュカード」を選択し支払う※

ご利用明細書を必ず受け取る

※ゆうちょ銀行銀行ATMを利用する場合、現金で10万円を超える場合はキャッシュカードで支払ってください。コンビニエンスストアを利用する場合は現金で30万円までの支払いとなります。

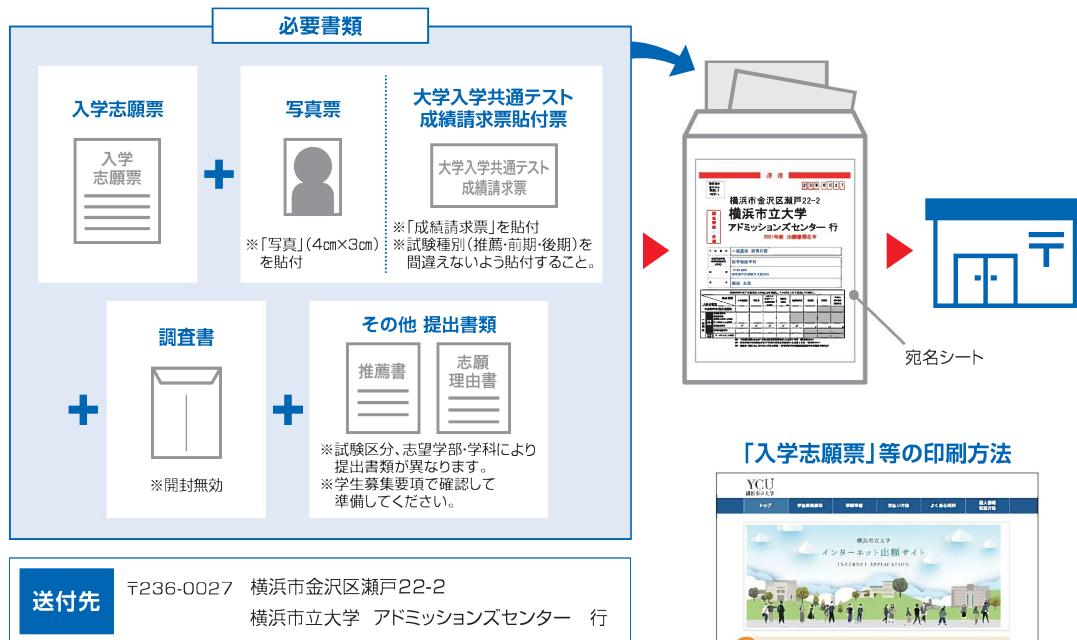
STEP

5

必要書類の印刷と郵送

登録しただけでは出願は完了していませんので注意してください。

出願登録、入学検定料の支払後にダウンロードできる書類を印刷し、その他の必要書類と併せて出願期間内に郵便局窓口から「簡易書留速達郵便」で郵送してください。※出願締切日必着(17時)。



■出願書類

詳細は学生募集要項「出願書類」を確認してください。

※出願受理した入学検定料・必要書類は一切返却しません。

「入学志願票」等の印刷方法



「出願内容の確認／志願票・受験票の印刷」ボタンより、受付番号(※)、生年月日、メールアドレスを入力・ログインすると、自分が登録した内容確認、入学志願票の出力ができます。

〈出願完了〉

出願時の注意点

出願はインターネット出願サイトでの登録完了後、入学検定料を支払い、必要書類を郵送して完了となります。登録が完了しても出願書類の提出期限に書類が届かなければ出願を受理できませんので注意してください。

インターネット出願は24時間可能です。ただし、出願登録は出願締切日17時まで、入学検定料の支払いは出願締切日まで(営業時間はコンビニエンスストアやATMなど、施設によって異なります)、必要書類の郵送は出願締切日必着(17時)です。ゆとりを持った出願を心がけてください。

STEP

6

受験票の印刷

本学で出願を確認後、試験毎に各学生募集要項「受験票の印刷」記載の期日以降に、受験票を一斉に配信します。インターネット出願システムよりダウンロードできる状態にしますので、必ず印刷し、試験当日持参してください(※郵送はいたしません)。

※受験票のダウンロードが可能になりましたら、出願時に登録したアドレスへメールで通知します。

※2段階選抜を予告している学部・学科については、「受験票」または「第1段階選抜結果」のダウンロードについてメールで通知します。

【印刷に関する注意事項】受験票は必ずA4用紙に片面・カラー印刷してください。



国公立大学「前期日程」試験のみ実施し、「後期日程」試験は実施しません。
また、本学「前期日程」試験内での併願はできません。

1 募集枠及び募集人員

医学部医学科には、(1)～(3)の3種類の募集枠があります。出願に際しては、各募集枠に対する志望の有無と順位について、以下の5つのパターンから選択します。なお入学後6年間の医学科教育カリキュラムは同一です。

	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5
(1) 一般枠	第3志望	第2志望	第2志望	第1志望	第1志望
(2) 地域医療枠	第2志望	第3志望	第1志望	第2志望	志望なし
(3) 神奈川県指定診療科枠	第1志望	第1志望	志望なし	志望なし	志望なし

(2)と(3)は、地域医療機関における医師確保の安定化に寄与するために設けられています。(2)の地域医療枠は、神奈川県内の地域医療に従事する医師を、(3)の神奈川県指定診療科枠は、神奈川県内で特に不足している7診療科(産科・小児科・麻酔科・外科・内科・救急科・総合診療科)に従事する医師をそれぞれ養成します。(2)(3)の募集枠を志望に含む場合は、本人による「誓約書」、および出身高等学校からの「推薦書」^(注)の提出が必要となります。また(3)神奈川県指定診療科枠を志望に含めることができるのは、神奈川県内の高等学校出身者または神奈川県内に1年以上居住したことのある方に限られます。

(注)出身高校からの推薦書が得難い者(高等学校卒業程度認定試験合格者や出身高校が廃校になった者等)については、事前(出願する前)に大学に申し出てください。

募集枠	募集人員
(1) 一般枠	58名
(2) 地域医療枠	10名
(3) 神奈川県指定診療科枠	2名

(1) 一般枠 (募集人員58名:出身高校所在地や県内居住歴の制約なし)

従来の前期日程として募集してきた枠で、入学後6年間の医学科教育カリキュラムを履修します。

▼在学中から卒業後研修プログラムのモデルケース／流れ(一般枠)

6年間	2年間	3年間程度	数年間
医学科教育	初期臨床研修	専門医研修	専門性のより高い分野の研修

(2) 地域医療枠 (募集人員10名:出身高校所在地や県内居住歴の制約なし)

入学後、6年間の医学科教育カリキュラム(一般枠・神奈川県指定診療科枠と共に)を履修し、卒業後は2年間の初期臨床研修および、その後の7年間、神奈川県内の医療機関において勤務します。

この枠の志願者には、出願時に出身高等学校からの「推薦書」(高認試験合格や廃校等の場合は応相談)および地域医療枠用「誓約書」を提出する必要があります。(「推薦書」「誓約書」は本学ホームページからダウンロードしてください。)

▼在学中から卒業後研修プログラムのモデルケース／流れ(地域医療枠)

卒業後は神奈川県が作成し、本人が選択するキャリア形成プログラム★に沿って従事します。

6年間	2年間	7年間
医学科教育	県内の基幹型臨床研修病院が作成するプログラムに基づく初期臨床研修	7年間、選択したキャリア形成プログラムに沿い、本学附属病院をはじめ、神奈川県内の医療機関において診療業務(地域医療を実践する)に従事 ※1 専門医研修を行うことも可能 ※2 留学や大学院進学等の一時中断についても神奈川県と協議可能

(3) **神奈川県指定診療科枠** (募集人員2名: 神奈川県内高校出身または1年以上の県内居住歴が必要)

将来、産科（産科の診療を行う産婦人科を含む）、小児科、麻酔科、外科※、内科、救急科および総合診療科のうち、神奈川県が初期臨床研修修了までに指定する診療科の医療に、初期臨床研修修了後従事することを目的とした募集枠です。この枠では学部1年次～6年次の6年間、神奈川県から修学資金の貸付を受けることが条件となります（貸付金額等については別紙「神奈川県地域医療医師修学資金貸付制度について」を参照してください）。借り受けた修学資金については、本学を卒業し、初期臨床研修を含む9年間（本学在学期間である6年間の1.5倍の期間）を本人が選択したキャリア形成プログラムに沿って神奈川県内の病院において、神奈川県知事が指定する診療科の業務に従事することで返還の義務は免除されます。

入学後、6年間の医学科教育カリキュラム（一般枠・地域医療枠と共に）を履修し、卒業後は、神奈川県内で2年間の初期臨床研修を行います。その後、本人が選択したキャリア形成プログラムに基づき、神奈川県内の医療機関において7年間の診療業務に従事します。

在学中には、県内地域枠医師や自治医科大学派遣医師とのイベント実施による医学生の交流会等へ参加することができ、卒業後も神奈川県（地域医療支援センター）が行うキャリア支援サポートを受けることができます。

なお、初期臨床研修および臨床研修修了後に勤務する医療機関は、本人が選択したキャリア形成プログラムに沿って知事の指定する医療機関の中から選定します。この知事の指定する医療機関は、医師が不足している地域における中核的、かつ、勤務体制の整っている医療機関を想定しており、指定診療科の指導の下で勤務していただきます（県立病院に限るものではありません）。また、9年間同一の指定医療機関に勤務するとは限らず、県内医療の状況を見ながら、いくつかの医療機関に勤務していただく場合もあります。

（※外科とは、日本専門医機構の外科の基本領域とし、具体には外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、消化器外科、小児外科、内分泌・甲状腺外科がこれにあたります。）

▼在学中から卒業後研修プログラムのモデルケース／流れ（神奈川県指定診療科枠）

卒業後は神奈川県が作成し、本人が選択するキャリア形成プログラム★に沿って、従事します。

6年間	2年間	7年間
医学科教育 ※神奈川県より 修学資金を貸与	県内の基幹型臨床研修病院が作成するプログラムに基づく初期臨床研修	7年間、選択したキャリア形成プログラムに沿い、本学附属病院をはじめ、神奈川県内の医療機関において指定した診療科で診療に携わった場合（地域医療を実践している場合）、修学資金の返還義務は免除 ※1 産科、小児科、麻酔科、外科、内科、救急科、総合診療科の中から選択 ※2 専門医研修を行うことも可能 ※3 留学や大学院進学等の一時中断についても神奈川県と協議可能

★キャリア形成プログラムとは、義務年限中におけるキャリア形成について就業先となる医療機関をコース（診療科）別に示したもの。詳細は神奈川県ホームページをご参照ください。 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/cnt/f535143/kyariakeisei.html>

《神奈川県指定診療科枠に関する補足事項》 ※修学資金貸付に関する詳細は別冊リーフレット参照

- 次のような場合には、修学資金の貸付を停止します。
 - ◆ 大学を退学、または退学させられたとき。
 - ◆ 修学生であることを辞退したとき。
 - ◆ 心身の故障のため、大学を卒業する見込みがなくなったと認められるとき。
 - ◆ 学業成績や品行が著しく不良となったと認められるとき。
 - ◆ 虚偽その他不正な方法により修学資金の貸付けを受けたことが明らかとなったとき。
 - ◆ 第6学年時にキャリア形成プログラムを選択しなかったとき。
(キャリア形成プログラムの選択に関しては、初期臨床研修修了前に変更することができます)
 - ◆ その他修学資金の貸付の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき。
- 修学資金返還免除のために必要な勤務期間9年間のうち、妊娠・出産・育児、その他、県がやむを得ないと認める事由により医療業務に従事できない期間は、この9年間には含まれません。
- 初期臨床研修修了後、専門医研修等を行いながら大学院教育を受けることも可能です。

<修学資金貸付制度（キャリア形成プログラム）に関する問合せ先>
神奈川県健康医療局保健医療部医療課人材確保グループ
電話 045-210-4877 URL <http://www.pref.kanagawa.jp/>

2 出願資格

2021（令和3）年度大学入学共通テストのうち、本学が指定する「受験すべき教科・科目」をすべて受験した者とします（15頁の「(2) 大学入学共通テストの指定教科・科目」を参照）。

3 出願にあたっての留意事項

（1）大学入学共通テストの受験教科・科目

本学が指定する大学入学共通テストの教科・科目を受験しているかどうか、出願前に十分確認してください。

（2）他大学との併願

- ① 国公立大学・学部の一般選抜においては、「前期日程」から1つ、「後期日程」から1つ、「公立大学中期日程」から1つの合計3つまでの大学・学部に出願することができます。（※独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。以下同じ）

※独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部は、公立大学協会ホームページ（<http://www.kodaikyo.org/nyushi>）を参照してください。

- ② 同じ日程グループ（「前期日程」・「後期日程」・「公立大学中期日程」）内での併願はできません。
- ③ 本学に出願する者は、他の国公立大学・学部の「前期日程」には出願することができません。

（3）推薦型選抜、総合型選抜および一般選抜における併願受験の「合格者」の取扱い

- ① 本学または他の国公立大学・学部の推薦型選抜または総合型選抜の合格者は、当該大学の定める手続により入学辞退の許可を得ている場合を除き、本学の一般選抜入学試験を受験しても、その合格者とはなりません。
- ② 本学を含めた「前期日程」の試験に合格し、入学手続を行った者は、「後期日程」または「公立大学中期日程」の試験を受験していても、その合格者とはなりません。

（4）障がい等のある入学志願者の事前相談

受験上および修学上の配慮を必要とする可能性がある入学志願者は、あらかじめ本学と事前相談を行い、その事前相談結果を出願書類に添付する必要があります。該当者は、本学アドミッションセンター（入学試験事務室）より事前相談申請書の交付を受け、この申請書に配慮の内容・程度等を証明する書類、その他本学が指示する書類等を添えて、原則として2020年12月25日（金）までに申請してください。

4 出願手続

(1) 出願手続の手順

一般選抜は、インターネット出願のみの受付となります。必ずインターネット出願サイトで出願登録を行い、出願書類等を提出期限までに本学に届くように郵送（簡易書留速達）してください。出願手続の手順は以下の通りです。

STEP 1	事前準備	10 頁の「(2) 事前準備」をよく読んで出願の準備を進めてください。
STEP 2	インターネット出願 サイトにアクセス	以下のいずれかのサイトからアクセスしてください。 インターネット出願サイト： https://e-apply.jp/e/ycu/ 本学ウェブサイト： https://www.yokohama-cu.ac.jp/
STEP 3	出願内容の登録	インターネット出願サイトの指示に従い、登録してください。
STEP 4	入学検定料の支払い	インターネット出願サイトの指示に従い、入学検定料を支払ってください。
STEP 5	出願書類等の印刷と 提出書類の郵送	インターネット出願サイトの出願書類等をカラー印刷（A4 片面）し、他のすべての出願書類等とあわせて出願期間内 に本学に届くよう郵送（簡易書留速達）してください。
STEP 6	受験票の印刷	出願が受理された方は、所定の発行可能日以降にインター ネット出願サイトから受験票を印刷できるようになります。 インターネット出願サイトにログインし、志願者が各 自カラー印刷（A4片面）してください。

問合せ先等

○インターネット出願サイトの操作方法・検定料支払方法に関する問い合わせ先

株式会社ディスコ 「学び・教育」出願・申込サービスサポートセンター

TEL 0120-202-079 (平日 10:00~18:00／土・日・祝日・年末年始を除く)

○入試全般については、以下の問い合わせ先に連絡してください。

横浜市立大学 アドミッションズセンター

TEL 045-787-2055 (平日 8:30~17:15／土・日・祝日・年末年始を除く)

(2) 事前準備

インターネット出願登録の前にあらかじめ余裕をもって確認、準備をしておいてください。

準備すること	摘要
パソコンの利用環境	<p>インターネット出願には次の Web ブラウザを使用してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> • Microsoft Internet Explorer 11 以降 • Microsoft Edge 最新版 • Google Chrome 最新版 • Mozilla Firefox 最新版 • Apple Safari 8 以降 <p>※ブラウザのタブ機能を使用して、複数のタブで同時に申込操作を行うと、選択した内容が他のタブに引き継がれてしまう等の不具合が発生する場合があります。複数タブでの同時申込操作は行わないでください。</p> <p>※スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末は、閲覧等は可能ですが推奨環境ではありません。一部の端末からは画面が正常に表示されない場合がありますので、パソコンからの利用を推奨します。</p>
メールアドレスの用意 及びメールの設定	<p>出願にはメールアドレスが必要となりますので、事前にメールアドレスを用意してください。スマートフォン、携帯電話等のメールアドレスも利用可能です。なお、ドメイン指定受信の設定をされている方は、次のドメインからのメールを受信できるように設定を追加してください。</p> <p style="text-align: center;">@e-apply.jp</p> <p>※試験が終了するまでメールアドレスは変更しないでください。</p>
写真の準備 (2枚)	試験場において本人であることを確認するため、写真（上半身、正面、無帽、背景のない縦4cm×横3cmのもので、出願前3か月以内に撮影したもの、白黒・カラーいずれも可。裏面に氏名を記入）を準備してください。
角形2号封筒の用意	出願書類提出のために、市販の角形2号封筒(240mm×332mm)を用意してください。公募制学校推薦型選抜、前期日程、後期日程で、複数回、本学に出願する場合は試験区分につき1枚ずつ用意してください。
様式印刷の用意 (プリンタ、用紙等)	インターネット出願サイトから出力する様式類は、A4サイズ普通紙にカラー印刷する必要がありますので、カラープリンタ及び印刷用紙（普通紙、PPC用紙、OA共通用紙コピー用紙等）を用意してください。印刷条件に適合していれば、公共施設やコンビニエンスストアの印刷サービスを利用しても構いません（個人情報の取扱いには十分注意してください）。
その他出願に必要な書類の準備 (詳細は「(4) 出願書類等」を確認してください。)	<ul style="list-style-type: none"> • 高等学校「調査書」 • 「令和3大学入学共通テスト成績請求票」 ※「志願理由書」 ●「地域医療枠」または「神奈川県指定診療科枠」を志望に含める者 ※「推薦書」 ※「誓約書」 ●「神奈川県指定診療科枠」を志望に含める者で、神奈川県内の高校出身者以外の者 • 住民票、住民票の除票または戸籍の附票

※は本学ウェブサイトから所定の様式をダウンロードし使用してください。

(3) 出願方法

①インターネット出願登録期間及び入学検定料払込期間

2021年 1月18日（月）9時00分～ 2月 5日（金）17時00分

②出願書類提出期間

2021年 1月25日（月）～ 2月 5日（金）17時00分【必着】

○郵便事情等を考慮の上、余裕をもって発送（簡易書留速達郵便）してください。

○出願書類が本学に到着したかどうかを確認したい場合は、日本郵便ホームページの「追跡サービス」で配達状況の確認ができます。利用の際は、「簡易書留速達」発送時の受領証に記載されているお問い合わせ番号が必要になりますので、受領証を大切に保管しておいてください。

★大学入学共通テストの特例追試験（2021年2月13日および14日）を受験した者のうち、上記期間に
出願しなかった者の出願期間（①インターネット出願登録等期間及び②出願書類提出期間も同じです。）
※必ず本学へ事前連絡すること。

2021年 2月15日（月）9時00分～ 2月18日（木）17時00分【必着】

③検定料の支払い

検定料	22,000円 〔払込方法〕クレジットカード、コンビニエンスストア、ネットバンキング、 金融機関ATM(Pay-easy)から選択
-----	---

検定料の支払いは、「STEP3 出願内容の登録」完了後に行います。出願登録完了後に送信される「検定料支払手続の案内メール」に記載されている検定料の支払い期限内に支払ってください。支払い期限は、インターネット出願登録を完了した日を含む4日後の23時59分までです。ただし、締切が4日より短い場合は、締切日の17時が優先されます。

検定料の支払方法は、4頁の「STEP4 入学検定料の支払い」により確認してください。
検定料支払い後に、志願票等を印刷することが可能になります。

（注）・検定料の支払いには、別途手数料が必要です。手数料は志願者負担となります。

・出願書類を受理した後は、下記の場合を除き、納入された入学検定料はいかなる理由
があっても返還しません。

ア 検定料納入後、出願しなかった場合または出願が受理されなかった場合

イ 検定料を二重に払い込んだ場合

ウ 第1段階選抜で不合格となった場合

エ 出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等により出願資格がないことが判明
した場合。

ウおよびエの場合は、検定料の一部17,000円を返還します。返還方法については、
個別に通知します。

④出願書類提出（郵送）先

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸22-2

横浜市立大学アドミッションズセンター（入学試験事務室）

（新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により、平日8:30～17:15は、事前に電話で確認
の上、持参可）

(4) 出願書類等

※：本学ウェブサイト ◆：インターネット出願サイト からダウンロードしてください。

出願書類等	出願書類作成上の注意
◆入学志願票	入学志願票は、検定料支払い後に印刷可能となります。インターネット出願サイトからA4片面でカラー印刷してください。
◆写真票	インターネット出願サイトからA4サイズでカラー印刷してください（入学志願票と同時に印刷できます）。所定の箇所に本人写真（裏面に氏名を記入）を貼付してください。
◆大学入学共通テスト成績請求票貼付票	令和3共通テスト成績請求票 前期日程志願者：「 前 国公立前期日程用 」（青の印字のもの）を所定の欄に貼付してください。 ※志願した日程等と異なる成績請求票を使用した場合は、出願書類の不備として扱いますので注意してください。
調査書	文部科学省指定の様式により、出願前3か月以内に出身学校長が作成し、 <u>厳封されたものを提出してください。</u> 「高等学校卒業程度認定試験」または「大学入学資格検定」合格者は、当該試験の「合格成績証明書」をもって調査書に代えます。なお、免除科目がある場合は、高等学校の調査書（成績証明書でも可）も併せて提出してください。 廃校、被災その他の事情により出身学校の調査書が得られない場合は、その事情を記した書類、卒業証明書、単位取得証明書等の書類をもって調査書に代えます。 婚姻等で、氏名が変更になっている場合は、その理由を記載した文書（本人が記入したものでも可）も併せて提出してください。
※志願理由書	本学所定の用紙に、黒のボールペン等で <u>志願者本人が自筆で記入してください。</u> 所定の箇所に写真（裏面に氏名を記入）を貼付してください。
出願書類提出用 角形2号封筒	市販の角形2号封筒（240mm×332mm）を用意し、出願書類すべてを封入し、宛名シートを貼り付けて郵送（簡易書留速達）または持参により、提出してください。 公募制学校推薦型選抜、前期日程、後期日程で複数回、本学に出願する場合は、それぞれにつき1枚ずつ用意してください（複数の試験区分・日程の書類を同封しないでください）。
◆出願書類提出用 宛名シート	インターネット出願サイトからA4サイズでカラー印刷してください（入学志願票と同時に印刷できます）。 上記の角形2号封筒（240mm×332mm）の表面にはがれないように全面糊付で貼り付けてください。 本学で併願する者は、封入された書類の日程（公募制学校推薦型選抜、前期日程または後期日程）と宛名シートに記載された試験区分、日程が合致していることを確認してください。

出願書類等	出願書類作成上の注意
※推薦書	●「地域医療枠」または「神奈川県指定診療科枠」を志望に含める者 本学所定の用紙に、出身学校長による記載と、学校公印が捺印されたもの。ただし、出身学校からの推薦が得難い者（高等学校卒業程度認定試験合格者や出身学校が廃校になった者等）については、大学による本人の意思確認を行いますので、事前に申し出てください。
※誓約書	●「地域医療枠」または「神奈川県指定診療科枠」を志望に含める者 本学所定の用紙に、必ず志願者本人が自筆で署名してください。
住民票、住民票の除票 または戸籍の附票	●「神奈川県指定診療科枠」を志望に含める者で、神奈川県内の高校出身以外の者 神奈川県内に1年以上居住した（入学までに居住する）事が分かるい ずれかの書類を提出してください。 詳細は、神奈川県指定診療科枠の誓約書に記載されている指示を参 照してください。 指定の書類が取得し難い場合は、神奈川県医療課（電話 045-210-4877 ）に連絡の上、2021年1月8日（金）までに受験資格の承認をうけて ください。
事前相談申請回答書の コピー（該当者のみ）	8頁の「 3 出願にあたっての留意事項 」の（4）に該当する者は、 本学が交付した事前相談申請回答書のコピーを提出してください。
特例追試験受験許可書の 写し（該当者のみ）	特例追試験受験者のうち、2021年2月8日から2月18日に出願した者 のみ（2月5日までに出願する者は除く） 特例追試験「受験許可書」の写しを提出してください。

（注）出願書類等に必要事項を記入する際は、黒のボールペンを使用して、漢字は楷書で書き、
数字は算用数字を用いてください。ただし、こすると消えるボールペンは使用しないで
ください。訂正する場合は、二重線で消し、訂正印を押してください。

（5）インターネット出願にあたっての注意

- ①インターネット出願サイトから登録しただけでは、出願手続完了にはなりません。支払期間内に検定料を支払い、出願に必要な書類を出願期間内【必着】に本学へ送付する必要があります。
- ②一般選抜（前期日程および後期日程）、公募制学校推薦型選抜で本学を併願する場合は、それぞれの試験区分および日程ごとに出願登録を行い、検定料を支払う必要があります。また、1枚ずつ封筒を準備し必要書類を送付してください。
- ③提出書類の不足や記載事項に不備がある場合には、出願書類を受理できませんので、事前によく確認してください。
- ④提出された書類の返却や登録・記入事項の変更（下記⑤を除く）はできません。
- ⑤「入学志願票」の「志願者連絡先（合格通知等送付先）」は、出願書類に関する照会、合格通知、その他緊急連絡時に必要となりますので、変更が生じた場合は、至急、アドミッションセンター（入学試験事務室）まで連絡してください。
- ⑥入学許可の後においても、提出書類の記載と相違する事実が発見された場合、入学許可を取り消すことがあります。なお、受験中または手続等に不正があった場合には入学許可を取り消します。

(6) 受験票の印刷

受験票は、本学が出願書類受理後、受験票発行日以降に、出願時に登録したメールアドレスへ「受験票ダウンロード通知メール」を送信します。インターネット出願サイトにログインし受験票をダウンロードしてカラー印刷（A4片面）してください。

日程	受験票発行日 ※予定
前期日程 (大学入学共通テスト特例追試験受験者)	2021年2月16日（火）10:00～ (2021年2月22日（月）)

※受験票発行日は予定のため、変更になる場合があります。

(注) 受験票に関する注意事項

①受験票を印刷後、記載内容をよく確認してください。出願登録した内容と異なっている場合や受験票発行日以降に印刷ができない場合は、アドミッションズセンター（入試事務室）まで連絡してください。

また、パソコン等に表示された受験番号と印刷後の受験番号が一致していること必ず確認してください。

②メールが届かない場合でも、インターネット出願サイトにログインし受験票を印刷してください。

③インターネット出願登録した際の受付番号は受験番号ではありません。

④試験当日、スマートフォン等による受験票の提示は認めません。**必ず印刷した受験票を持参してください。**本学に併願した志願者は、受験票（公募制学校推薦型選抜、前期日程、後期日程）を間違えないよう持参してください。

⑤受験票は、入学手続においても必要となりますので、大切に保管してください。

大学入学共通テストの受験票も試験当日及び入学手続時に必要となります。大学入学共通テストの受験票を紛失した場合は、必ず再発行手続を済ませておいてください。

(7) 第1段階選抜の結果通知について

ア 第1段階選抜を実施しない場合は、志願者全員に、「受験票ダウンロード通知メール」を送信します。

イ 第1段階選抜を実施した場合は、合格者には、「受験票ダウンロード通知メール」を不合格者には、「第1段階選抜結果と検定料返還方法等のお知らせの通知メール」を2021年2月16日（火）に送信します。

5 選抜の方法等

入学者の選抜は、大学入学共通テストと本学個別学力検査による第2次試験の成績により行います。

(1) 2段階選抜について

以下に定める2021（令和3）年度大学入学共通テストの成績および志願倍率により、第1段階選抜を行い、その合格者に対し、個別学力検査（第2次試験）を実施する2段階選抜を行います。

大学入学共通テストの配点の合計点	倍率(人数)
原則として 750点以上	約3倍(210人程度)

(2) 大学入学共通テストの指定教科・科目

2021（令和3）年度大学入学共通テストの教科・科目のうち、次に指定する教科・科目をすべて受験してください（本学では大学入試センター試験成績の過年度利用は行いません）。

教科	科目	教科科目数	5教科 7科目
国語	「国語」（古文・漢文含む）（必須）	1	
地歴 公民	「世界史B」「日本史B」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」から1科目	1	
数学	「数学I・数学A」と「数学II・数学B」の2科目（必須）	2	
理科	「物理」「化学」「生物」から2科目	2	
外国語	「英語」（リスニングを含む）（必須）	1	

（注）◆「英語」でリスニングを受けなかった場合、または受験すべき教科・科目を受験していない場合は、出願資格がありませんので注意してください。

◆地歴・公民で2科目受験した場合は第1解答科目の成績を採用します。なお、同一名称を含む科目を組合させて受験することはできません。

(3) 個別学力検査(第2次試験)の出題科目等

教科等	科目・内容等
数学	『数学I・数学II・数学III・数学A・数学B』（必須）
理科	『物理基礎・物理』、『化学基礎・化学』、『生物基礎・生物』から2科目選択
外国語	『コミュニケーション英語I・コミュニケーション英語II・コミュニケーション英語III・英語表現I・英語表現II』（必須）
小論文	与えられたテーマについて、1,000字程度で論述する。 論理的思考力、記述力などを評価します。（必須）
面接※	医学を志す動機、医学・医療に対する適性、意欲、社会的適応力などを総合的に評価します。（必須）

※ 特別公募制学校推薦型選抜または国際バカロア特別選抜（医学科）の第2次選考（面接）に合格している者は、一般選抜の個別学力検査（第2次試験）における面接を免除します。

（注）◆ 数学I・数学II・数学III・数学Aの出題範囲は全範囲です。
◆ 数学Bの出題範囲は、数列、ベクトルです。
◆ 『物理基礎・物理』の出題範囲は全範囲です。
◆ 『化学基礎・化学』の出題範囲は全範囲です。
◆ 『生物基礎・生物』の出題範囲は全範囲です。
◆ 必須科目および選択科目のすべてを受験していない場合は、審査の対象になりません。
◆ 面接においては、調査書・志願理由書を参考資料として使用します。

(4) 配点・審査基準および合否判定基準

第1段階選抜 [前記(1)参照]

○次表の大学入学共通テストの配点の合計点を審査基準とします。

○合否判定は、合計得点の高い者から順に合格とします。(募集枠の選択パターンは無関係)

最終合否判定

○次表の大学入学共通テストの配点、個別学力検査(第2次試験)の配点の合計点および小論文と面接を数段階で評価し、審査基準とします。小論文の評価または面接の評価が一定の水準以下の場合には合格しない場合があります。

○合否判定は、合計得点の高い者から順に、第1志望枠から優先して合格とします。第1志望枠で合格とならなかった場合、第2志望枠まで志望した受験者は第2志望枠で合格の可能性があります。また第3志望枠まで志望した受験者は、第3志望枠で合格の可能性があります。どの募集枠で合格となったかについては、合格発表時に郵送する合格通知書に記載します。

教科 試験区分	国語	地歴・公民	数学	理科	外国語	小論文	面接	合計点
大学入学 共通テスト	200	100	200 [100×2科目]	200 [100×2科目]	300	—	—	1,000
個別学力検査 (第2次試験)	—	—	400	400 [200×2科目]	400	*	*	1,200
合計	200	100	600	600	700	*	*	2,200

*『小論文』と『面接』は数段階で評価します。

(注) 大学入学共通テスト配点換算方法

外国語(英語): [リーディング(100点満点) × 2.4倍] + [リスニング(100点満点) × 0.6倍] = 300点

(5) 個別学力検査(第2次試験)の試験日・集合時刻・教科・試験時間・試験場・携行品等

● 試験日・集合時刻・教科・試験時間

試験日	集合時刻	教科	試験時間
2021年 2月25日(木)	※ 9:00	理科	9:30~12:30 (180分)
		数学	14:00~16:00 (120分)
		外国語	17:00~18:30 (90分)
2021年 2月26日(金)	※ 8:30	小論文	9:00~10:00 (60分)
		面接	12:00~18:00 (注)

※1日目と2日目の集合時刻が異なりますので注意してください。

(注) 小論文試験後に発表する時間割により、順次実施します。

● 試験場

横浜市立大学「金沢八景キャンパス」(横浜市金沢区瀬戸 22-2)

○京浜急行「金沢八景駅」下車徒歩5分

○シーサイドライン「金沢八景駅」下車徒歩5分

*最終頁の案内図を参照してください。

(注) 附属病院が隣接する「福浦キャンパス」ではありませんので、間違えないよう注意してください。

● 携行品

- ① 本学第2次試験受験票
- ② 大学入学共通テスト受験票

} **受験票は、「本学第2次試験受験票」と「大学入学共通テスト受験票」の両方を必ず持参してください。**

- ③ 筆記用具
- ④ 時計(計時機能だけのもの)
- ⑤ 昼食

1. 試験日当日の学内への入構は、**集合時刻の30分前**からです。
2. **試験開始後30分を経過した遅刻者は原則として受験できません。また、試験室に入室してから試験終了まで退室はできません。**
3. 試験室内では本学第2次試験受験票の受験番号と同じ番号の席に着いてください。
4. 携帯電話等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラーム等の設定を解除してください。また、電源を切りかばん等の中にしまい、身につけないようにしてください。
5. 受験票(「本学第2次試験受験票」および「大学入学共通テスト受験票」)は机の上に置いてください。また、休憩時間を含め、退室する際には必ず携帯してください。
6. 机の上に置けるものは、受験票(「本学第2次試験受験票」および「大学入学共通テスト受験票」) 鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)、時計(辞書、電卓、端末等の機能があるもの、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可)、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー(袋または箱から中身だけ取り出したもの)、目薬です。これら以外のものの使用を希望する場合は、監督者に申し出て許可を受けてから使用してください。
7. 例年、試験会場周辺および市内主要駅(横浜駅等)で、本学関係者を装って合否電報を勧誘している者がいますが、本学とは一切関係ありません。

6 合格者発表

(1) 第1段階選抜合格者発表

- ア 第1段階選抜を実施しなかった場合は、志願者全員に、「受験票ダウンロード通知メール」を送信します。
- イ 第1段階選抜を実施した場合は、合格者には、「受験票ダウンロード通知メール」を不合格者には、「第1段階選抜結果と検定料返還方法等のお知らせの通知メール」を2021年2月16日(火)に送信します。

(2) 最終合格発表日時

2021年3月10日(水) 10時

合格者には、合格通知書と入学手続書類を郵送します。発表日の翌々日までに書類が到着しない場合は、本学アドミッションズセンター（入学試験事務室）まで連絡してください

※合格者の受験番号（「合格者受験番号一覧表」）を本学ウェブサイトに掲載します。

閲覧できる期間は、合格者発表日の午前10時から入学手続日までです。

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/>

※例年、合格者発表時刻前から本学ウェブサイトにアクセスし、発表時刻になっても「合格者受験番号一覧表」が表示されないという問い合わせがありますが、発表時刻以降に情報を更新しないと表示されませんので注意してください。

(3) 注意事項

- ア 合格者発表について、電話・郵便等による問い合わせには応じられません。
- イ 受験番号の読み違いや合格通知書・入学手続書類の未着等により入学手続に間に合わなかった場合でも、その後の手続には一切応じられません。
- ウ 大学構内での掲示による発表は行いません。

7 追加合格

入学定員に欠員が生じた場合は、追加合格により補充します。

追加合格者の有無については、2021年3月16日(火)以降に本学ホームページに掲載します。

電話・郵便等による対象者の問い合わせには応じられません。

追加合格者への連絡は、2021年3月28日(日)午前から電話で行いますので、必ず連絡がとれるようにしておいてください。その際に、直接本人に入学の意思を確認するとともに、入学手続方法をお知らせします。

8 個別学力検査（第2次試験）における追試験について

新型コロナウイルス感染症に罹患した入学志願者等の受験機会を確保するため、2021（令和3）年度一般選抜に限り、追試験を実施します。

（1）追試験の対象者

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患または罹患の疑いがあり、医師の診断書等を提出できる者
- ・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者または濃厚接触者の疑いで保健所等から連絡があり、検査を受けたことがわかる書類等を提出できる者

（2）追試験の申請期間

2021年2月18日（木）～2月25日（木）正午まで

※2月25日（木）に受験している場合は26日（金）9時まで

申請方法、申請書類等の詳細については、大学ウェブサイトでお知らせします。

（3）追試験の日程

試験日	2021年3月22日（月）
合格発表日	2021年3月26日（金）
入学手続	2021年3月30日（火）まで

（4）追試験の内容

小論文および面接

※第1次試験（大学入学共通テスト）と追試験（小論文・面接）の成績により判定を行う。

9 入学手続 (詳細は合格者あてに送付する「入学手続要項」を確認してください)

(1) 入学手続期間

必要書類等の郵送により入学手続を行ってください。

〈入学手続期間〉 2021年3月10日（水）～3月15日（月）郵送必着

※本学所定の封筒を使用し、必ず **書留速達** で郵送してください。

(2) 入学手続についての留意事項

ア 上記の期間に入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

イ 本学の入学手続を完了した者は、本学の入学を辞退して、他の国公立大学の入学手続を行うことはできません。

ウ 他の国公立大学の入学手続を完了した者は、当該大学の入学を辞退して、本学の入学手続を行うことはできません。

エ 本学の入学手続を完了した者は、公立大学中期日程試験を受験していても、その合格者とはなりません。また、後期日程に出願済みの者が、これを受験してもその合格者とはなりません。

(3) 入学手続に必要な書類 (*印の書類は、合格者に送付する入学手続書類に含まれています)

- ① 入学手続申込書*
- ② 写真1枚（縦3cm×横3cm）
- ③ 高等学校または中等教育学校の卒業証明書

※高等学校または中等教育学校卒業見込で出願した者のみ。入学手続時に発行されていない場合は、発行され次第速やかに提出してください。

- ④ 入学金・施設設備費および諸会費の振込金受取書*
- ⑤ 本学第2次試験受験票
- ⑥ 大学入学共通テスト受験票
- ⑦ その他、入学手続要項の中で指定する書類

10 納入金

入学時納入金として、①「入学金」、②「施設設備費」、③「諸会費」の納入が必要です。

(他の納入金は入学後に納入していただきます)

納入方法の詳細については、合格者あて文書でお知らせします。

なお、入学の日の1年以上前（2020年4月1日以前）から、引き続き本人または扶養義務者が横浜市内に住所を有し①「入学金」、②「施設設備費」の市内扱いを受ける場合には、次の書類が必要となります（詳細は入学手続書類を確認してください）。

該当事項	提示書類
本人が横浜市内に住所を有する場合	2020年4月1日以前から横浜市に在住の記載がある、 <u>本人の住民票抄本(本籍地記載のないもの)</u> の写しの原本
扶養義務者が横浜市内に住所を有する場合	2020年4月1日以前から横浜市に在住の記載がある、 <u>扶養義務者の住民票抄本(本籍地記載のないもの)</u> の写しの原本および <u>本人との扶養関係を証明する書類</u> （例えば、給与支払者の証明、健康保険証等の写し）

本学は高等教育の修学支援新制度の対象校です。

予約採用の採用候補者の方々の授業料と入学金の減免手続き等については、本学 WEB サイト (<https://www.yokohama-cu.ac.jp/students/scholarship/koutoukyouikushuugakushien.html>) を確認してください。

ア 入学手続時に納入するもの

(初年度のみ 2021 年度予定)

区分	金額		備考
	市内出身者	市外出身者	
入学金	141,000 円	282,000 円	
施設設備費	150,000 円	200,000 円	
諸会費 ※ (内訳)	108,000 円	108,000 円	会費は6年分
後援会会費	50,000 円	50,000 円	
進交会(同窓会)入会費	5,000 円	5,000 円	
自治会入会費・会費	21,000 円	21,000 円	
学術研究会会費	2,000 円	2,000 円	
俱進会費	30,000 円	30,000 円	会費は6年分
合計	399,000 円	590,000 円	

※ [諸会費] 本学の学術・研究・学生生活の充実や福利厚生の向上を目的とした活動を行う各団体への加入を入学者全員の方にお願いし、諸会費を納入していただいています。

*大学は各団体より委託を受け、会費等を代理徴収しています。

・諸会費についてのお問い合わせ

各団体の会費等についてのご質問は、各団体へお問い合わせください。

なお、諸会費全般についてのご質問・ご相談については、横浜市立大学教育推進課（金沢八景キャンパス）へお問い合わせください。

◇横浜市立大学医学部後援会（福浦キャンパス医学教育推進課）	TEL 045-787-2507
◇一般社団法人進交会（同窓会）	TEL 045-681-6575
◇横浜市立大学医学部碧水会（福浦キャンパス医学教育推進課）	TEL 045-787-2588
◇横浜市立大学俱進会	TEL 045-785-9338
◇横浜市立大学学術研究会	TEL 045-787-2085
◆横浜市立大学教育推進課	TEL 045-787-2050

イ 入学後に納入するもの

区 分	金 額	備 考
授業料 ※1	573,000 円（年額） 〔1期分：286,500 円〕	○2021 年度予定 ○支払期限 1期 5月上旬 2期 10月下旬
実験実習費 ※1	35,000 円（年額）	○2021 年度予定 ○2年次以降に納入
その他 （任意加入）	「学生教育研究災害傷害保険」保険料 ※2	4,800 円（6年間分） ○2021 年度予定
	「学研災（学生教育研究災害傷害保険）付帯学生生活総合保険」保険料 ※3	59,310 円～（6年間分） 〔一人暮らし学生用〕 51,050 円～（6年間分） 〔自宅学生用〕 ○2021 年度予定
	生活協同組合出資金 ※4	30,000 円 ○2021 年度予定 ○任意加入

- ※1 本学入学後に改定された場合は、改定後の金額が適用されます。
- ※2 日本国際教育支援協会が運営する「学生教育研究災害傷害保険」に加入することができます。正課、学校行事、学内での課外活動、届出をした学外での課外活動中および通学途中等に傷害を受けた場合に対象となります。
- ※3 学校の内外を問わず、学生自身のケガはもとより、他人に対する賠償事故や臨床実習中における事故などを補償します。＊保険料は基本タイプ（けが、病気とも対象）の6年間分です。
- ※4 生活協同組合に加入すると、生協店舗等にて組合員価格で商品を購入することができます。（出資金は、卒業時あるいは退学時に全額返還されます）

11 その他

(1) 入学手続完了後の入学辞退について

入学手続完了後に入学を辞退する場合には、「入学辞退届」の提出が必要です。

2021年3月31日（水）17時（午後5時）までに、本学アドミッションズセンター（入学試験事務室）あてに連絡してください（土・日・祝日を除く）。辞退手続完了後、既納入金のうち入學金を除いた施設設備費・諸会費を返還します。

(2) 個人別入試成績の簡易開示について

2021年度一般選抜の個人成績を、受験者本人に限って次により簡易開示します。希望者は開示請求期間内に申し込んでください。

ア 請求できる人

一般選抜第2次試験不合格者本人に限ります（欠席者および失格者を除く）。本人に代わって代理人が請求を行うことはできません。

イ 開示内容

最低合格点を基準に得点率によりA(90%以上)、B(80%以上～90%未満)、C(80%未満)の3段階による開示を行います。

ウ 開示請求期間

2021年5月1日（土）から5月31日（月）まで
(5月31日の消印のあるものまで受け付けます)

エ 開示請求の方法

以下のものを同封のうえ、下記請求先まで、簡易書留郵便にて郵送してください。郵送以外（電話等）での申し込みはできません。

- ① 本学受験票（コピー不可）
- ② 成績通知送付用封筒（長形3号：12cm×23.5cm。受験者本人の氏名・住所及び郵便番号を明記し、414円分の切手を貼付）
- ③ 個人別成績簡易開示請求書に必要事項を記入したもの。なお、個人別成績簡易開示請求書は、開示請求期間中、本学ホームページからダウンロードできます。

オ 請求先

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸22-2
横浜市立大学 アドミッションズセンター

カ 開示の方法

- ② 個人別入試成績は、書面の交付により開示します。
- ② 到着後、約2週間程度で受験者本人あてに、郵送された受験票とともに、原則として入学志願票記載の住所に簡易書留郵便で送付します。

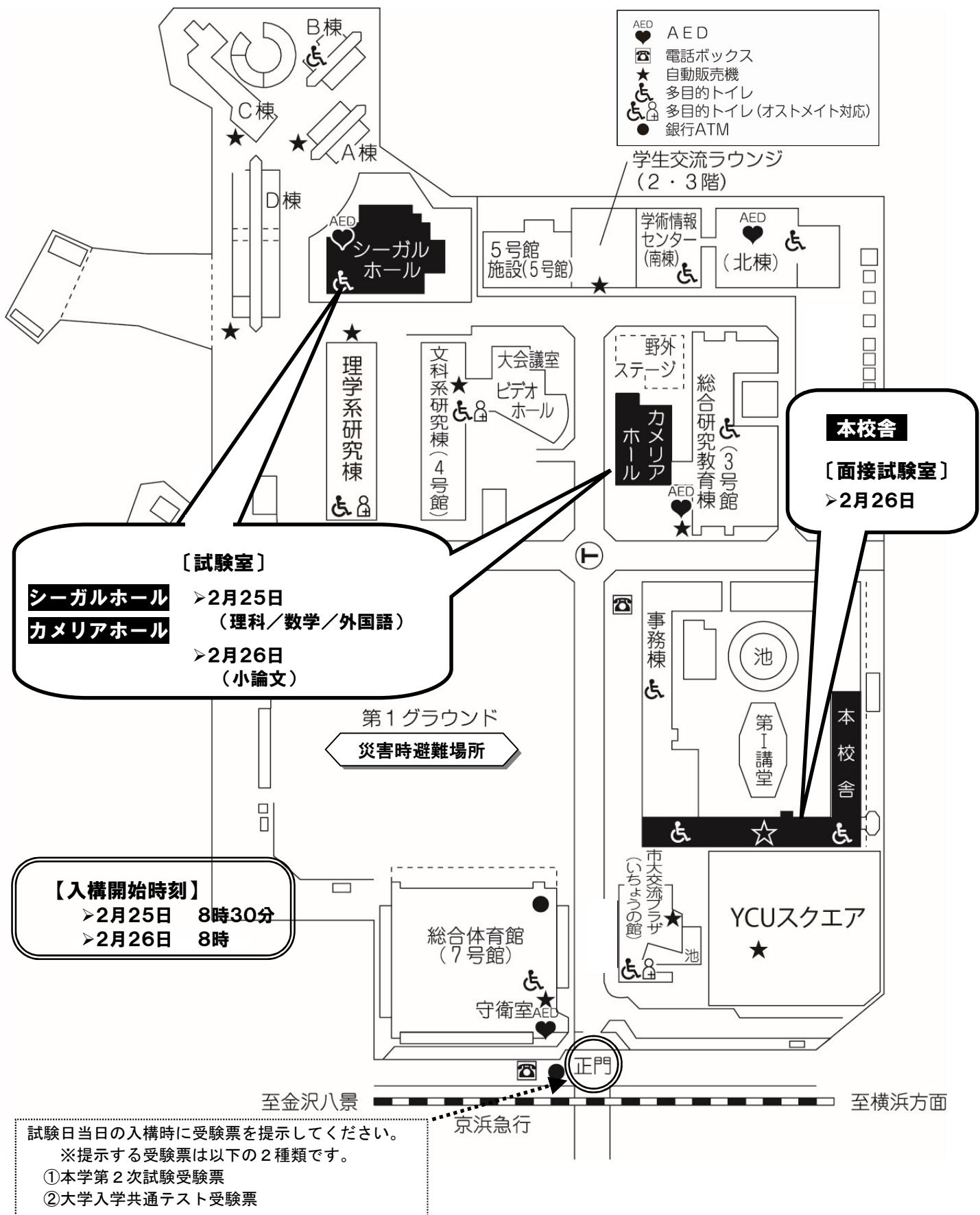
受験宿泊と住まい紹介

受験の際の宿泊については、ウェブサイトを確認してください。また、入学後の住まい（アパート・下宿等）についても、ウェブサイトにて紹介しています。

※問い合わせ先 横浜市立大学生活協同組合 受験宿泊・住まい担当 ☎045-786-0199
<http://www.univcoop.jp/ycu/>

CAMPUS MAP

★ 横浜市立大学 金沢八景キャンパス ★



個人情報の取扱いについて

横浜市立大学では、個人情報に関する法令等を遵守し、個人情報の重要性を深く認識した上で、細心の注意を払って管理しています。本学の入学試験に出願される方は、以下の内容に同意した上で出願してください。

- 本学への出願の際にお知らせいただいた氏名、住所等の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施および合否発表）、②入学手続、③教務関係（学籍、修学指導等）、④学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料減免・奨学金申請等）、⑤授業料等の学費徴収、⑥入学試験統計・分析およびこれらに付随する事項を行うために適正な範囲内で使用し、以上の目的以外には使用しません。
- 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成、所属変更等およびこれらに付随する事項を行うために適正な範囲内で使用し、以上の目的以外には使用しません。
- 上記業務において、本学より一部の業務の委託を受けた業者が、個人情報について適正な管理のための必要な措置を講じた上で、その全部または一部を使用することがあります。
- 国公立大学の分離分割方式による合格および追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名および大学入学共通テストの受験番号に限って、合否および入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試センターおよび併願先の国公立大学に送達されます。

◆問い合わせ先一覧◆

問い合わせ内容	問い合わせ先	電話番号
入試全般について	アドミッションズセンター (入学試験事務室)	045-787-2055
入学金・授業料について	企画財務課 財務担当	045-787-2010
各種経済支援制度について	学生支援課 学生担当	045-787-2037～2038

受験宿泊と住まい紹介について (ホームページにて紹介しています)	横浜市立大学生活協同組合 (受験宿泊・住まい担当) http://www.univcoop.jp/ycu/	045-786-0199
-------------------------------------	---	--------------

出願状況速報、合格者受験番号案内、追加合格者の有無について、本学ウェブサイト上に掲載する予定です。

横浜市立大学ウェブサイト <https://www.yokohama-cu.ac.jp/>

掲載内容	期 間
出願状況速報	2021年1月29日～2月中旬まで
合格者受験番号案内	2021年3月10日10時～入学手続日まで
追加合格者の有無	2021年3月16日～3月下旬まで

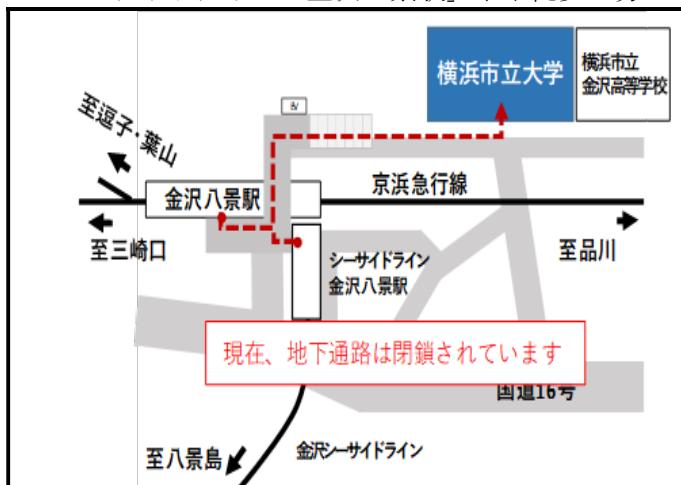
横浜市立大学 モバイルサイト

出願状況速報等の情報は、モバイルサイトにも掲載予定です。右記QRコード、またはURLからアクセスしてください。



横浜市立大学入学試験場交通案内

京浜急行「金沢八景駅」下車徒歩5分
シーサイドライン「金沢八景駅」下車徒歩5分



●京浜急行線主要駅から「金沢八景駅」までの所要時間

* 「横浜駅」から快特または特急で約 20 分
* 「品川駅」から快特または特急で約 40 分

● JR線新杉田駅からシーサイドラインで「金沢八景駅」まで約25分



住 所 〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸 22-2

電 話 045-787-2055

＜アドミッションズセンター（入学試験事務室）直通＞

志願理由書

※志願者本人が自筆で黒のボールペン等で記入してください。

志願者	フリガナ		写 真 縦 4cm 横 3cm 上半身 正面 無帽 出願前3か月以内に 撮影したもの 白黒・カラーいずれも可 裏面に氏名を記入
	氏 名		
あなたが、医学を志望する理由を記入してください。 また、医師や医学研究者として目指す目標についても記入してください。			
15行用意			

【次頁にも記入欄があります】

2021 (令和3) 年度 一般選抜

地域医療枠

神奈川県指定診療科枠

推薦書

_____年_____月_____日

横浜市立大学長 様

学校名 _____

学校長 _____ 印

志願者 ※本人により 記入のこと	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	西暦 年 月 日

※出身校が廃校になった者、高等学校卒業程度認定試験合格者の場合は、横浜市立大学(045-787-2055)に電話をして志望の意志確認を受け、以下の事項を記入して提出。

志望確認を受けた日 (月 日) 担当者氏名 ()

上記志願者は、神奈川県内の医師不足の改善に寄与するという意思を持ち、横浜市立大学医学部医学科への入学を希望し、入学を許可された後は貴学の教育理念に沿い勉学に専念する意思を持っておりますので、入学者としてふさわしい人物として、推薦いたします。

なお、上記志願者の希望する志願枠は、以下のとおりです。

※志願者は該当の□の中にチェック(「レ」を記入)しておくこと。

「一般枠」を希望し、さらに

「地域医療枠」・「神奈川県指定診療科枠」のいずれも希望する。

志望パターン1またはパターン2に該当

神奈川県内所在の高校出身者、または入学までに神奈川県内に1年以上の居住歴が必要

「地域医療枠」を希望する。

志望パターン3またはパターン4に該当

出身高校所在地や神奈川県内居住歴の制約なし

誓 約 書

横浜市立大学長 様

神奈川県知事 様

私は今般、貴学医学部医学科「地域医療枠」を志望し、入学を許可された後は、生命の尊厳、患者等の人権の尊重、医療に関する高度な専門知識や技術の修得、医療システムの理解に加え、倫理観、安全意識、医師としての責任感を醸成すべく勉学に専念いたします。

そして、地域医療の担い手たるプライマリ・ケア医をはじめとする医学・医療の分野をリードする指導者の育成という貴学医学部医学科の教育目的に沿い、卒業後は自分が選択するキャリア形成プログラムに従い、貴学および神奈川県内地域中核病院等にて、2年間の初期臨床研修と7年間の診療業務に従事することにより、将来、地域医療の指導的・中核的役割を担うなど、顕在化している医師不足の改善に寄与し、県民医療に貢献することを誓約いたします。

記入日	2021年 月 日		
ふりがな			印
志願者氏名			
生年月日	西暦 年 月 日生		
現住所			

※地域医療枠を志望に含めるに際しては、出身高校の所在地や本人の県内居住歴に関する制約はありません。（出身高校の推薦書は必要／高認試験合格や廃校等の場合は応相談）

誓 約 書

横浜市立大学長 様

神奈川県知事 様

私は今般、貴学医学部医学科「神奈川県指定診療科枠」を志望し、入学を許可された後は、生命の尊厳、患者等の人権の尊重、医療に関する高度な専門知識や技術の修得、医療システムの理解に加え、倫理観、安全意識、医師としての責任感を醸成すべく勉学に専念します。

また、医師確保が困難な神奈川県知事が指定する診療科の専門医として地域医療を担うべく、貴学医学部医学科の教育目的に沿い、卒業後は自身が選択するキャリア形成プログラムに従い、貴学および神奈川県内地域中核病院等にて2年間の初期臨床研修と、神奈川県知事が指定する県内の病院で7年間の診療業務に従事することにより、将来、地域医療の指導的・中核的役割を担うなど、顕在化している医師不足の改善に寄与し、県民医療に貢献することを誓約します。

記入日	2021年 月 日		
ふりがな			印
志願者氏名			
生年月日	西暦	年	月 日生
現住所			

【志望資格と神奈川県内居住の確認書類について】 以下の1・2のいずれかに○ いずれにも該当しない場合は、「神奈川県指定診療科枠」への志望資格はありません。	
神奈川県内所在の高等学校出身者である。（居住確認書類は不要） 1	
上記1には該当しないが、（大学入学までに）神奈川県内に1年以上の居住歴がある。 → 1年以上の居住歴（見込）が分かる次のいずれかの書類（マイナンバー記載のないもの）を添付。 2	
住民票	現在、神奈川県内に住所がある場合（現住所の市区町村発行）
住民票の除票	神奈川県内から転出後5年以内の場合など（当時の市区町村発行）
戸籍の附票	上記の場合でも、それ以外の場合でも可（本籍地の市区町村発行）

※上記の書類が取得し難い場合、神奈川県医療課（電話 045-210-4877）に連絡の上、2021年1月8日（金）までに志望資格の承認を受けてください。



神奈川県

神奈川県地域医療医師修学資金貸付制度について



[令和3年4月入学者から適用]

令和2年8月

※ このリーフレットは、横浜市立大学医学部神奈川県指定診療科枠合格者を対象とする神奈川県地域医療医師修学資金制度の概要についてまとめた内容となっています。

【問合せ先】

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
神奈川県健康医療局保健医療部医療課人材確保グループ
電 話：045-210-4877（直通）
FAX：045-210-8858
Email : ouhuku-ishikakuho@pref.kanagawa.jp

神奈川県地域医療医師修学資金貸付制度

神奈川県地域医療医師修学資金貸付制度は、将来、神奈川県内の医療機関において、地域医療を担う医師としての業務に従事する意思がある県内4大学（横浜市立大学、北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学）に入学する学生が対象です。

その学生の修学を支援するために、県が修学資金を貸付け、神奈川県の地域医療を担う有能な人材の育成と確保を図り、地域医療提供体制を確保しようとする制度です。

そのため、貸付けを受けた学生の方が、大学卒業後、直ちに神奈川県内において2年間の初期臨床研修を受け、その後引き続いて7年間を県が指定する県内医療機関の指定診療科で勤務した場合は、修学資金の返還が免除されます。

制度の概要

貸付対象者	神奈川県出身者でかつ、将来県内の医療機関において、一定期間以上、医師不足診療科（産科（産科の診療を行う産婦人科を含む。）、小児科、麻酔科、外科、内科、救急科及び総合診療科）を担当する医師の業務に従事することを条件とした、横浜市立大学医学部の「神奈川県指定診療科枠（5名）」に入学された方。 ※この制度における「神奈川県出身者」とは、大学入学の時点で「県内に1年以上居住したことのある方」又は「県内の高等学校又は中等教育学校を卒業した方」のいずれかに該当する方をいいます。 ※「神奈川県指定診療科枠」の入学者の方は、この修学資金の貸付けを受け、また6年次に県が作成するキャリア形成プログラム*に加入することが条件となっています。
貸付期間	大学1年次～6年次の6年間
貸付方法	原則、毎月貸付けを行います。（口座振替の方法により貸付けを行います。）
貸付額	月額10万円
返還免除	大学卒業後直ちに神奈川県内で初期臨床研修を受け、特定期間（初期臨床研修を含む9年間）以上、県が作成するキャリア形成プログラムのコースの中から本人が選択したコース（診療科）に基づき、指定された医療機関において指定診療科の業務に継続して従事したときは、修学資金の返還の債務を免除します。 ※返還免除に該当しなくなった場合には、原則1月以内に貸付けを受けた修学資金に利息（年10%）を付した額を返還していただきます。

指定診療科・指定医療機関について

指定診療科	大学6年次までに、神奈川県地域医療支援センター*が開催するイベント参加等の経験を通じて、キャリア形成について考えていただき、指定診療科（産科（産科の診療を行う産婦人科を含む。）、小児科、麻酔科、外科、内科、救急科、総合診療科）の中から選択します。なお、初期臨床研修2年目の夏までは指定診療科内のキャリア形成プログラムのコースの変更が可能です。
指定病院	選択したキャリア形成プログラムのコースに記載のステージ（初期臨床研修期間、専門研修期間、地域実践期間）別医療機関リストに掲載された医療機関 初期臨床研修を含む9年間、県内医療の状況を見ながら、いくつかの病院に勤務していただきます。

* キャリア形成プログラム

将来、地域医療に従事する医師を持ち、地域枠の制度により神奈川県内の大学医学部に入学し、卒業後、医師となった方が、キャリア形成などの不安を抱えることなく、地域医療において活躍していただけるよう本人の希望を踏まえ県が複数のコースを作成したもの。大学6年次に選択いただきます。

* 神奈川県地域医療支援センター

神奈川県地域医療支援センターとは、医療法に基づき、神奈川県府内に設置したもので、地域において必要とされる医療を確保するため、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援、イベント等を行っています。

入学から特定期間終了までの流れ

修学資金貸付期間(大学6年間)

入学～申請～貸付開始

横浜市立大学医学部の「神奈川県指定診療科枠」に合格後、修学資金貸付申請書に関係書類を添えて、入学手続きの際に併せて提出してください。

なお、申請に当たっては2名の連帯保証人（1名は法定代理人（父母等）、1名は父母以外の方）が必要となります。貸付決定となると入学した月から卒業までの間、「神奈川県地域医療医師修学資金貸付条例」の規定に基づいて、毎月貸付けを行います。

大学6年次に、診療科ごとに作成されたキャリア形成プログラムに係るコースのうち、指定診療科（産科（産科の診療を行う産婦人科を含む。）、小児科、麻酔科、外科、内科、救急科及び総合診療科）の中からコースの選択をしていただきます。

在学中には、県内地域枠医師や自治医科大学派遣医師とのイベントの実施による医学生の交流会等へ参加することができ、卒業後も県が行うキャリア支援サポートを受けることができます。

初期臨床研修(2年間)

卒業～貸付終了～初期臨床研修(特定期間)

大学を卒業し、直ちに神奈川県内で2年間の初期臨床研修を受けます。ここでは産婦人科、小児科、外科、内科、救急部門、精神科等の必修科目等についてローテーションで学んでいただきます。

大学6年次に選択したキャリア形成プログラムの変更は臨床研修プログラム2年目の8月頃まで変更が可能です。（要相談）

初期臨床研修後(7年間)

指定医療機関への就業(特定期間)

本人が選択したキャリア形成プログラムのコースにおいて、就業先の医療機関として知事が指定し、掲載するする病院又は診療所に就業していただきます。

特定期間(9年間)における勤務

県内初期臨床研修（2年間）の後、県内の医療機関に（7年間）勤務していただきます。

なお、専門研修をはじめ、より高度な医療技術の習得など総合的な育成を目指し、地域医療に貢献していただく指導的・中核的な医師の育成を行います。

その他 Q&A

Q 貸付けの申請に当たって必要な連帯保証人には、要件がありますか。

A 連帯保証人は2名必要となります。保証人については、独立の生計を営む方（原則として職業を有し、年収のある方）としています。また、申請者が未成年者の場合は、保証人のうち1名は法定代理人（父母等）にしてください（2名を父母にはしないでください）。なお、申請に当たって、保証人の収入等による所得制限は設けていませんが、所得を証明する書類（前年の源泉徴収票の写し、確定申告書（控）の写しまたは市町村発行の所得証明書など）を提出してください。

Q 他の奨学金等の貸付けを受けていても貸付申請はできますか。

A 本制度は他の奨学金等の貸付けを受けていても申請できます。ただし、すでに貸付けを受けている奨学金等に勤務先等の制限があるかもしれませんので、確認してください。

Q 在学中に休学した間の貸付けはどうなりますか。

A 本制度では、休学、停学処分、留年期間については、修学資金の貸付けを休止します。

Q 専門研修を受けることができますか。

A キャリア形成プログラムの期間中に専門研修を受けることは可能です。（初期臨床研修後ただちに受講もできます。）

Q 特定期間中に産休、育休、留学、大学院進学等中断をすることができますか。

A 産休、育休に係る中断は条例で認められています。留学、大学院進学等の一時中断も県と協議することができます。

Q 修学資金の返還をすると県外の医療機関での従事は可能になりますか。

A 修学資金返還後の条件は国との個別協議事項です。特段の理由がない場合は県内勤務要件が残ります。

神奈川県地域医療医師修学資金貸付条例

(目的)

第1条 この条例は、県内において地域医療に関連する診療科を担当する医師が不足し、その確保の重要性が著しく増大していることから、将来県内において地域医療を担う有能な人材の育成及び確保を図るため、神奈川県地域医療医師修学資金の貸付けに関する必要な事項を定め、もって良質かつ適切な地域医療を効率的に提供する体制の確保に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域医療医師育成課程 将来県内において産科（産科の診療を行う産婦人科を含む。）、小児科、麻酔科、外科、内科、救急科及び総合診療を担う診療科（第5号において「地域医療関連診療科」という。）を担当する医師の育成及び確保を図るために医学を履修する課程として学校法人北里研究所、学校法人聖マリアンナ医科大学、学校法人東海大学及び公立大学法人横浜市立大学が設置する大学（以下「大学」という。）に置かれる課程をいう。
- (2) 県内出身者 次のいずれかに該当する者をいう。
 - ア 大学に入学した時点において、県内に1年以上居住したことのある者
 - イ 県内の高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (3) 指定医療機関 神奈川県地域医療医師修学資金（以下「修学資金」という。）の貸付けを受けた者が医師法（昭和23年法律第201号）第16条の2第1項に規定する臨床研修（以下「臨床研修」という。）を修了した時に、医師の業務に従事する医療機関として知事が指定する病院又は診療所をいう。
- (4) 特定期間 第6条に規定する修学資金の貸付期間（以下「貸付期間」という。）（第7条第1項に規定する休学等の期間を除く。）の2分の3に相当する期間をいう。
- (5) 指定診療科 地域医療関連診療科のうち、修学資金の貸付けを受ける者（以下「修学生」という。）が大学を卒業し、臨床研修を修了するまでに、知事が指定する診療科をいう。
- (6) 特定臨床研修 医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令（平成14年厚生労働省令第158号）第3条第1号の基幹型臨床研修病院として医師法第16条の2第1項の規定による指定を受けた病院であって、県内に所在するものが作成した臨床研修プログラムに基づく臨床研修をいう。
- (7) 特定医師業務 県内に所在する指定医療機関における特定診療科を担当する医師の業務をいう。

（修学資金の貸付け）

第3条 県は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者に修学資金を貸し付ける。

- (1) 地域医療医師育成課程を履修する者として大学に入学（転入学、編入学及び再入学を除く。以下同じ。）を許可された者であって、当該入学の日から起算して1年を経過しない者であること。
- (2) 県内出身者であること。
- (3) 学業成績が優れ、性行が正しく、かつ、身体が健康であること。
- (4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第30条の33第1項に規定するキャリア形成プログラム（以下「キャリア形成プログラム」という。）を選択し、当該キャリア形成プログラムに従い、特定臨床研修及び特定医師業務に特定期間以上の期間従事する意思を有すること。
- 2 修学資金（第8条の規定により貸付けが廃止された場合にあっては、当該廃止された日の属する月の分までのものとして貸し付けられた修学資金）には、貸付けを受けた日の翌月から同条の規定により貸付けが廃止された日又は貸付期間が終了する月の末日までの日数に応じ、年10パーセントの割合で計算した利息を付する。
- 3 前項に規定する利息の額の計算につき同項に定める年当たりの割合は閏（じゅん）年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とする。

（修学生の選考）

第4条 知事は、選考によって修学生を決定する。

（修学資金の月額）

第5条 修学資金の額は、月額10万円とする。

（貸付期間）

第6条 修学資金の貸付期間は、大学に入学する日の属する月から大学を卒業する日の属する月までとする。

（貸付けの休止）

第7条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その事由（次項において「休学等の事由」という。）が生じた日の属する月の翌月からその事由が消滅した日の属する月までの期間（同項において「休学等の期間」という。）の分の修学資金の貸付けを休止することができる。

- (1) 休学したとき。
- (2) 停学の処分を受けたとき。
- (3) 留年したとき。

2 前項の場合において、休学等の期間の分の修学資金として既に貸し付けられた修学資金があるときは、その修学資金は、当該休学等の事由が消滅した日の属する月の翌月以後の分として貸し付けられたものとみなす。

（貸付けの廃止）

第8条 修学生が次の各号のいずれかに該当する場合には、その該当するに至った日の属する月の翌月分から修学資金の貸付けを廃止する。

- (1) 大学を退学し、又は退学させられたとき。
- (2) 修学生であることを辞退したとき。
- (3) 心身の故障のため、大学を卒業する見込みがなくなったと認められるとき。
- (4) 学業成績又は性行が著しく不良となったと認められるとき。
- (5) 虚偽その他不正な方法により修学資金の貸付けを受けたこと。
- (6) 第6学年時に、キャリア形成プログラムを選択しなかったとき。
- (7) その他修学資金の貸付けの目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき。

（返還）

第9条 修学資金の貸付けを受けた者は、貸付期間が満了したとき又は前条の規定により修学資金の貸付けが廃止されたときは、貸付けを受けた修学資金の全額と、第3条第2項に規定する利息の額を合計した額（以下「修学資金等」という。）を貸付期間が満了した日又は前条の規定により修学資金の貸付けが廃止された日の翌日から起算して1月以内に返還しなければならない。ただし、知事がこれにより難いと認めるときは、規則で定めるところにより、返還することができる。

（債務の当然免除）

第10条 修学資金の貸付けを受けた者が次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、返還の債務を免除する。

- (1) 次に掲げる場合のいずれにも該当した場合において、キャリア形成プログラムに従い、特定臨床研修及び特定医師業務に継続して従事した期間（以下「継続従事期間」という。）が、特定期間に達したとき。

ア 大学を卒業した日（同日の属する年度内に実施された医師法第9条に規定する医師国家試験に合格しなかった場合にあっては、同日から起算して1年を経過する日）の属する月の末日（災害、負傷、疾病その他規則で定めるやむを得ない事由（以下この条において「災害等」という。）が生じた場合にあっては、知事が定める日）までに医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令（平成14年厚生労働省令第158号）第3条第1号の基幹型臨床研修病院として特定臨床研修を受けることが決定し、当該特定臨床研修を修了したとき。

イ 臨床研修が修了した日の属する月の末日（災害等が生じた場合にあっては、知事が定める日）までに特定医師業務に従事することが決定し、当該特定医師業務に従事したとき。

- (2) 継続従事期間が特定期間に達するまでの間において、特定医師業務上の事由により死亡し、又は心身に故障が生じたため当該特定医師業務に従事できなくなったとき。

2 前項第1号の場合において、災害等により特定医師業務に従事できなかったときは、引き続き当該特定医師業務に従事したものとみなす。ただし、継続従事期間には、特定医師業務に従事できなかった期間は算入しない。

（債務の裁量免除）

第11条 第9条の規定にかかわらず、知事は、修学資金の貸付けを受けた者が、死亡、心身の故障その他特別の事情により修学資金等を返還する能力を失ったと認められるときは、債務の全部又は一部を免除することができる。

（返還の当然猶予）

第12条 知事は、修学資金の貸付けを受けた者が第10条第1項第1号の規定の適用を受けることとなると認められるときは、当該事情が継続している間、修学資金等の返還を猶予する。

（返還の裁量猶予）

第13条 知事は、修学資金の貸付けを受けた者が被災、心身の故障その他特別の事情により修学資金等の返還が困難であると認められるときは、当該事情が継続している間、修学資金等の返還を猶予することができる。

（延滞利息の徴収）

第14条 知事は、修学資金の貸付けを受けた者が正当な理由がなくて修学資金等を返還すべき日までに返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還した日までの日数に応じ、返還すべき額につき年14.5パーセントの割合で計算した延滞利息を徴収することができる。

2 第3条第3項の規定は、前項の延滞利息について準用する。

（委任）

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。